

# AI自動音声応答サービスを活用した給水 相談電話対応改善業務に係る委託契約書

神戸市水道局（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

<p>1 委託業務に係る委託料 （部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）</p>	<p>1. 初期費用として〇〇〇,〇〇〇円（うち消費税及び地方消費税相当額〇〇,〇〇〇円）を検査終了後に支払 2. 月額〇〇料として、各月ごとに〇〇〇,〇〇〇円（うち消費税及び地方消費税相当額〇〇,〇〇〇円）を検査終了後に支払 3. SMS利用サービスの利用にあたり、〇〇料〇〇円（うち消費税及び地方消費税相当額〇〇円）を毎月検査終了後に支払</p>
<p>積算方法・算出根拠</p>	<p>なし</p>
<p>2 契約保証金（第3条関係）</p>	<p>委託代金額の3/100以上。（ただし、神戸市水道局契約規程第21条第1項第6号より、免除）</p>
<p>3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）</p>	<p>契約締結日から令和8年3月31日まで</p>
<p>債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨</p>	<p>債務負担行為</p>
<p>4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）</p>	<p>なし</p>
<p>委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期</p>	<p>なし</p>
<p>5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項</p>	
<p>6 別紙委託契約約款に付加する条項</p>	
<p>7 担保期間（第13条）</p>	

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

神戸市中央区橘通3丁目4番2号

甲 神戸市水道局

代表者 神戸市水道事業管理者 藤原 政幸 印

乙

印